

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42310003	
事務事業名	うおづの木利用促進事業	
予算書の事業名	8.住宅取得、まちなか居住支援事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	
	当年度継続	
業務分類	4. 負担金・補助金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	塚田 俊博	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	312003
政策の柱	基 1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興	
施策名	2. 林業の振興	
区分	なし	
基本事業名	地場産材の需要拡大	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) この事業は、魚津市産木材を使用した住宅を建設することで、地元産の木材利用促進および関連産業の活性化と、良質な木造住宅の建設促進を目的としている。 魚津市産木材を一定以上使用し、個人住宅を建設(新築・増築・改修)する方へ補助金を交付する事業。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・1戸建ての木造住宅又は木造併用住宅(住宅以外の部分の床面積が50㎡以下かつ延床面積の50%未満)及びこれと一連の利用状況にある附属建物(車庫、納屋又は倉庫)であること。 ・市内で自ら居住するため新築、増築又は改修するもので、魚津市産木材を5㎡以上使用すること。 ・建築士が設計した建物であること。 上記を全て満たし、市内で魚津市産木材を使用する者が対象。	対象指標 ① 木造住宅の着工戸数 ② ③	戸	170	72	120	120	120	
	手段	<平成23年度の主な活動内容> ①事業認定申請の受付、審査、事業計画認定 ②補助金交付申請、事業実績報告受付及び現場検査 ③請求書の提出を受け補助金交付 *平成24年度の変更点 補助対象を「同一敷地内にある附属建物」から「一連の利用状況にある附属建物」に範囲を拡大	活動指標 ① 交付申請件数 ② 交付金総額 ③	件 千円	3 1,100	9 2,500	8 3,000	8 3,000	8 3,000
		意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市産木材の利用量を増やす。 魚津市産木材を利用した住宅を増やす。	成果指標 ① 魚津市産木材の使用量 ② (申請数/着工戸数) 利用率 ③	㎡ %	101.19 1.76	197.01 12.50	240.00 11.25	240.00 11.25
その結果			<施策の目指すがた> 林業の活性化と良質な木造住宅の建設促進	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 職員の仕事提案より、当初は若者の住宅取得支援策を立案していたが、魚津市独自施策とするため平成17年度から林産業振興を兼ねた新規事業として実施。	財源内訳 ①国・県支出金 ②地方債 ③その他(使用料・手数料等) ④一般財源 A. 予算(決算)額(①~④の合計)		(千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年から22年までは、利用者数が年間で5人程度の横ばい状態であったが、23年度は9件の申請があった。これは県が22年度より県産材の利用住宅に補助をおこなっていることに起因していると考えられる。	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価 (円/時間)	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	2 240 1,009 2,109 4,205	2 240 1,009 3,509 4,205	2 240 1,009 4,009 4,205	2 240 1,009 4,009 4,205	2 240 1,009 4,009 4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)特になし。	◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山市、黒部市、小矢部市で実施しており、建築士の設計した1戸建ての木造住宅で、20万円~50万円を補助している。また県でも同様に県産材の利用住宅に上限50万円を補助しており、これは市の補助と併用可能である。県の市町村まとめ窓口は、森林政策課木材利用推進係である。							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 魚津市産木材を使用することで補助金がもらえるため、住宅取得者増加に影響している。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 現在、「転入者住宅取得支援制度」と連携しており、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 地元産の木材利用促進および関連産業の活性化と良質な木造住宅の建設促進を目的としている重要施策のため、事業費の削減はむずかしい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 担当者は他の業務と兼務で事務を行っており、人件費での削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受益者は、補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めることは適当でない
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者は助成対象者に限定されるが、助成事業であるため負担の度合いを求めることは適当でない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
魚津市産木材を使用し住宅建設を行なう場合に助成するおづの木利用促進事業は、住宅の親点を主政策として平成17年から始めたが年間5件程度の利用者があるものの頭打ちの感じである。平成22年度から県も林業政策として補助事業を創設している。このことから、当市の政策面を住宅から林業へ変えることで県と一体的なものとし、更に助成内容の見直しにより林業の活性化を図ったところ、例年の倍ほどの利用があった。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	